

ラジオアイソトープ総合センター運営委員会（第95回）議事要旨

日時：平成28年3月2日（水）10時30分～11時20分

場所：ラジオアイソトープ総合センター吹田本館 会議室

出席者：篠原（委員長・副センター長／理）、藤堂（センター長／医）、吉村（RI）、吉田（歯）、藤尾（薬）、山中（工）、岡本（基礎工）、関野（産研）、藤井（接合研）、乗松（レーザー研）、福田（核物）、本行（医（保健））、米崎（理）

欠席者：宮崎（医）、小川（医）、山城（歯）、小倉（生命）、三木（微研）、田嶋（蛋白研）、瀧原（保健）

陪席者：森田、伊藤（工・事務部）

議 事

（報告事項）

1. 各種委員会報告

・ラジオアイソトープ総合センター専門委員会

配付資料に基づき、平成28年2月24日に開催されたラジオアイソトープ総合センター専門委員会の議事概要について、報告があった。

2. 平成28年度放射性同位元素等取扱者教育訓練の実施について

配付資料に基づき、吹田・豊中地区で年度当初に予定している継続登録者教育訓練及び新規登録者教育訓練について、報告があった。

3. 平成27年度放射性同位元素等取扱施設安全管理担当教職員研修・第5回分子イメージングに関する教育研修プログラムについて

配付資料に基づき、東京大学アイソトープ総合センターにおいて開催された平成27年度放射性同位元素等取扱施設安全管理担当教職員研修、及び第5回分子イメージングに関する教育研修プログラムについて、報告があった。

4. 作業環境測定について

配付資料に基づき、平成27年4月から平成28年1月にかけて学内の非密封放射性同位元素等使用施設において、作業環境測定（空气中RI濃度）を実施した旨、報告があった。

5. 平成28年度総長裁量経費の要求について

配付資料に基づき、平成28年度総長裁量経費に係る要求について、報告があった。

6. 平成28年度施設老朽化対策に係る要求について

配付資料に基づき、平成28年度施設老朽化対策に係る要求について、報告があった。

7. 平成29年度概算要求について

配付資料に基づき、平成29年度概算要求に係る要求について、報告があった。

8. 平成27年度共同利用申請（追加分）について

配付資料に基づき、平成27年度共同利用申請（追加分）をセンター放射線安全委員会で審議した結果を受けてセンター長決裁により承認された旨、報告があった。

9. 大阪大学ラジオアイソトープ総合センターにおける公正な研究活動の推進に関する実施要項等について

配付資料に基づき、「大阪大学ラジオアイソトープ総合センターにおける公正な研究活動の推進に関する実施要項」等をセンター長決裁により本日付けで施行する旨、報告があった。

10. その他

- ・放射線利用における安全文化醸成の大切さについて

配付資料に基づき、原子力規制委員会からの資料について、報告があった。

(審議事項)

1. 次期副センター長候補者の選考について

平成 28 年 3 月 31 日で任期満了となる副センター長の後任候補者の選考を行いたい旨の提案があり、配付資料に基づき、副センター長はセンター長が指名することになっている旨の説明があった。これを受けて、次期センター長である篠原委員長が山中伸介教授（工学研究科）を指名し、審議の結果、これを承認した。

2. 運営委員会委員の改選について

配付資料に基づき、米崎哲朗教授（理学研究科）が平成 28 年 3 月 31 日をもって任期満了となるが後任は選出しない旨説明があり、審議の結果、承認した。

3. 専門委員会委員について

配付資料に基づき、任期満了及び交代による委員の改選について説明があり、審議の結果、承認した。

4. 評価委員会委員について

配付資料に基づき、平成 28 年 3 月 31 日で任期満了となる瀧原圭子教授（保健センター）及び乗松孝好教授（レーザーエネルギー学研究センター）について、引き続き 4 号委員として就任願いたい旨、提案があり、審議の結果、承認した。

5. 平成 27 年度及び平成 28 年度兼任教員について

配付資料に基づき、平成 27 年度及び平成 28 年度兼任教員について説明があり、審議の結果、承認した。

6. 平成 28 年度共同利用申請等の採否について

配付資料に基づき、平成 28 年度共同利用申請について説明があり、審議の結果、承認した。

7. 平成 28 年度ラジオアイソトープ総合センター利用者負担金等徴収（案）について

配付資料に基づき、平成 28 年度ラジオアイソトープ総合センター利用者負担金等の徴収（案）について説明があり、審議の結果、承認した。

8. その他

- ・今後の利用者負担金について

実験室使用料について、現在 30 平方メートル以下の面積の実験室は年間 50,000 円、それを超える面積の実験室は年間 100,000 円を徴収しているが、平成 29 年度以

降は部屋の面積に応じて徴収することを検討しており、今後、運営委員会にて協議を行っていききたい旨説明があった。